



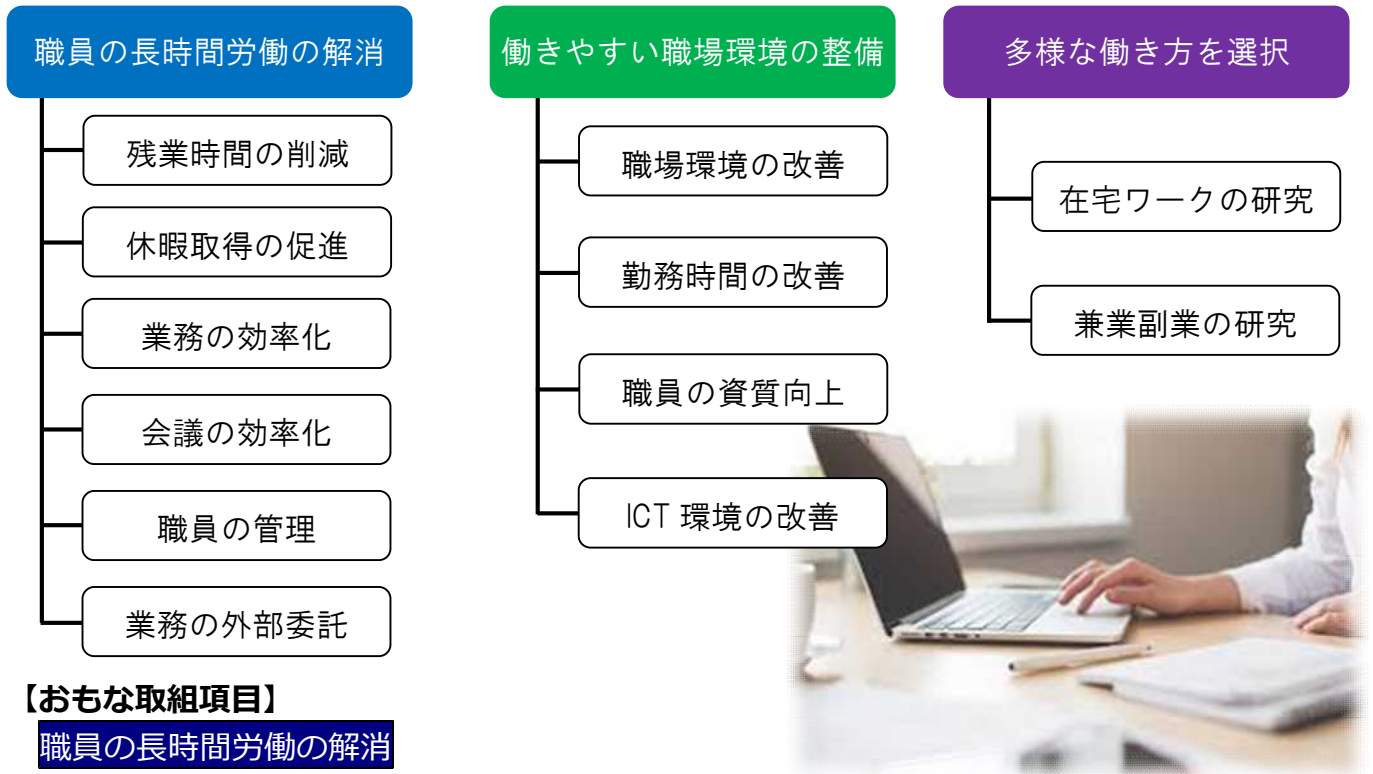
関市職員働き方改革推進プランの策定について

【主旨】 「仕事の効率化を図り、ワークライフバランスの実現をめざします」

多様化する住民ニーズに即応し、住民サービスの質を維持・向上させるために、関市職員がやりがいを持っていきいきと働くことができるような環境を整備してワークライフバランスを実現するため、「関市職員働き方改革推進プラン」を策定して取り組みます。

【期間】 平成30年度から平成32年度までの3年間

【取組の柱と項目】



【おもな取組項目】

職員の長時間労働の解消

○ノー残業デーのPC定時電源オフ

ノー残業デーは、定時にパソコンの電源をオフし、仕事を切り上げます。

○休暇申請システム・時間外勤務申請システムの導入

庶務事務システムを導入し、休暇や時間外勤務の電子決裁を実施します。

働きやすい職場環境の整備

○夕型勤務「あさ活」の導入

朝の時間帯を有効に活用できるよう、通年で時差出勤（9:30～18:15）ができるようにします。

○庁内のWi-fi環境整備の検討

効率化を図るため市役所庁舎内のWi-fi環境の整備やタブレット端末の導入を検討します。

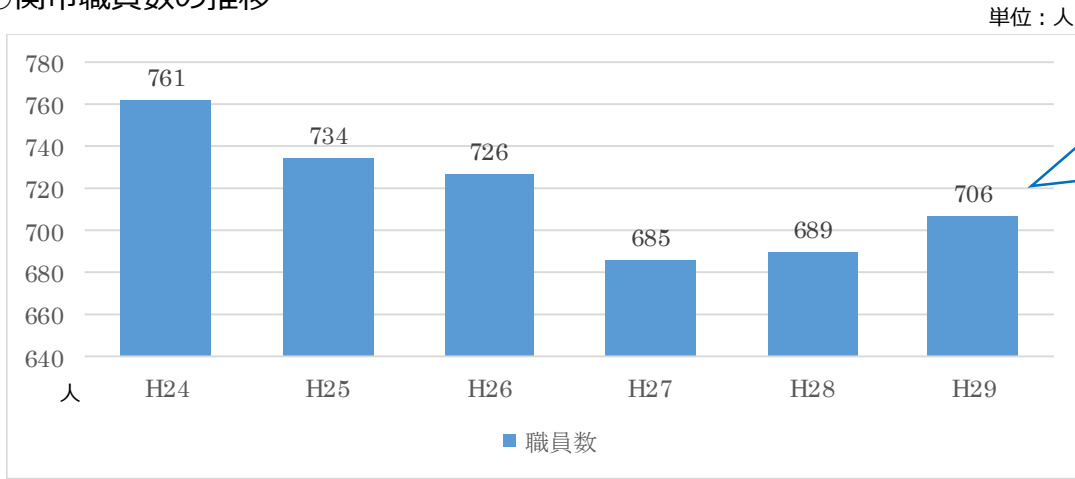
多様な働き方を選択

○在宅ワークの研究

自宅やコワーキングスペースなど、時間や場所を選ばずに仕事ができるようなワークスタイルを研究します。

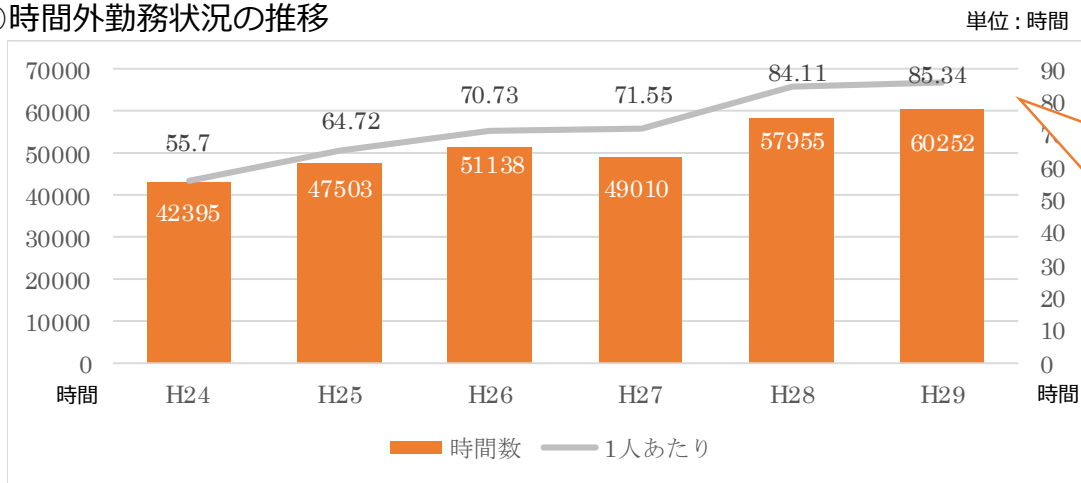
【関市職員の働き方の現状】

○関市職員数の推移



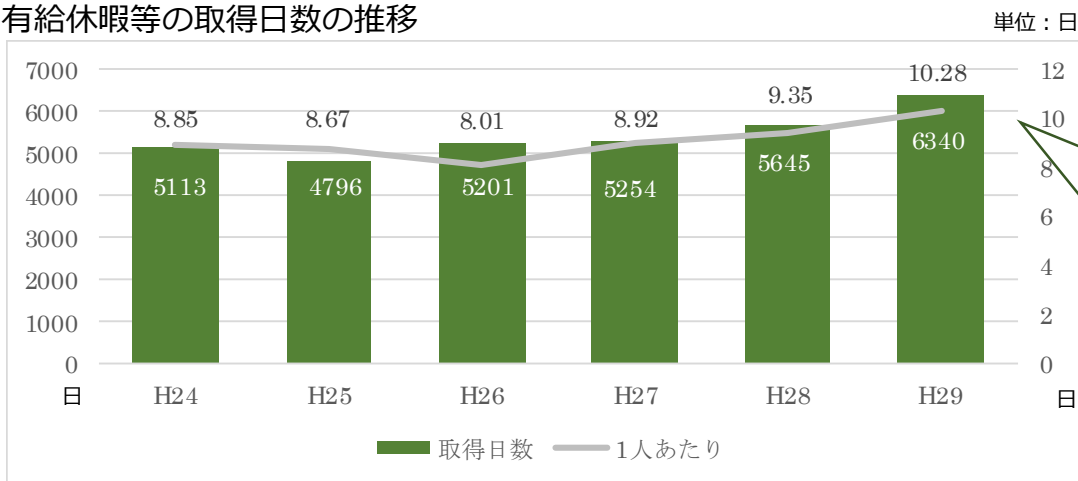
定員適正化計画に基づき、計画的に職員を増やしています。

○時間外勤務状況の推移



地域委員会など夜間や休日の会議や勤務が増えつつあります。

○有給休暇等の取得日数の推移



連続休暇取得推進YASUMOの取組などの成果が現れてきました。

平成30年(2018年)12月
 関市市長公室秘書課 担当 加藤
 (職員働き方改革推進プラン検討チーム)
 TEL (0575) 23-7710